

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6 年 5 月 17 日	
八尾市長 殿	
提出者 住 所 大阪府大阪市浪速区湊町1-4-38 近鉄新難波ビル 氏 名 大日本土木株式会社西日本支店 執行役員支店長 細野 俊英 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6632-7099	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大日本土木株式会社 西日本支店
事業場の所在地	八尾市管轄内 各事業場
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06総合工事業
②事業の規模	完工高 216 億円（西日本支店管内）
③従業員数	241名（西日本支店管内）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	3357 t	9 t
	（これまでに実施した取組） ・材料の工場加工等により廃材発生の削減、搬入資機材・梱包材の減容化・減量化を図った。 ・作業所が定めた減量化方法を周知させ、また、具体的な実施内容や注意事項を朝礼広場、工事関係者の集合場所に掲示した		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	1000 t	30 t
	（今後実施する予定の取組） ” ①現状 ” で実施した項目をさらに推し進める		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・金属くず、段ボール、木くず等、再生利用可能なものについては、取引業者・搬出先の有無を調査の上、有価物と廃棄物に分別して排出を行った
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ” ①現状 ” で実施した項目をさらに推し進める

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設工事の紙くず	建設工事の木くず	ガラ陶	石膏ボード
1 t	2 t	2 t	2 t

②計画

建設工事の紙くず	建設工事の木くず	ガラ陶	石膏ボード
5 t	200 t	10 t	5 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

コンガラ	アスガラ	管理型建設混合廃棄物	石綿含有がれき類
61 t	18 t	19 t	5 t

②計画

コンガラ	アスガラ	管理型建設混合廃棄物	石綿含有がれき類
200 t	20 t	20 t	5 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	3357 t	9 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	109 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3357 t	9 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・電子マニフェスト化を進め、煩雑な事務処理作業を低減した ・産業廃棄物収集運搬業者・処理業者に対して、JWNET・ereverseへの加入を奨励した ・作業所に対して、業者選定の際には優良認定処理業者と優先的に委託契約を結ぶように推奨した		

(第4面)－7

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

建設工事の紙くず	建設工事の木くず	ガラ陶	石膏ボード
t	t	t	t

②計画

建設工事の紙くず	建設工事の木くず	ガラ陶	石膏ボード
t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設工事の紙くず	建設工事の木くず	ガラ陶	石膏ボード
1 t	2 t	2 t	2 t
0 t	0 t	0 t	0 t
1 t	2 t	2 t	2 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

コンガラ	アスガラ	管理型建設混合廃棄物	石綿含有がれき類
t	t	t	t

②計画

コンガラ	アスガラ	管理型建設混合廃棄物	石綿含有がれき類
t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

コンガラ	アスガラ	管理型建設混合廃棄物	石綿含有がれき類
61 t	18 t	19 t	5 t
0 t	0 t	0 t	5 t
61 t	18 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	1000 t	30 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	200 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1000 t	30 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者 への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ”①現状”で実施した項目をさらに推し進める		
※事務処理欄			

②計画

建設工事の紙くず	建設工事の木くず	ガラ陶	石膏ボード
5 t	200 t	10 t	5 t
0 t	0 t	0 t	0 t
5 t	200 t	10 t	5 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

コンガラ	アスガラ	管理型建設混合廃棄物	石綿含有がれき類
200 t	20 t	20 t	5 t
0 t	0 t	0 t	5 t
200 t	20 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

前 年 度 【令 和 5 年 度】 実 績

出 会						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府大阪市浪速区湊町1-4-30 近鉄新難波ビル	大日本土木株式会社 西日本支店	環境安全品質部		06-6632-7099	06-6632-7023	

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況															②+③ 自ら再生利用 を行った量(t)		③+④ ①の埋立処分又は ②の投入処分を行った量(t)	
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 自立埋立処分又は 海洋投入処分した 量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	(⑪=①-②-③-④+⑤-⑥-⑦=⑧+⑨+⑩+⑪) 要 託 先 に よ る 区 分								
コード	名 称											⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外 の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 業者への処理委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)				
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	③の量のうち、中間 処理をせず自ら埋立 処分又は海洋投入 処分した量	④の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	⑤の量のうち熱回収 を行った量	⑥の量のうち、自ら 中間処理を行っ た後の量	⑦の量から⑤の量 を差し引いた量	⑧の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑨の量のうち、自ら 埋立処分及び海洋 投入処分した量	⑩中間処理及び最終 処分を委託した量	⑪の量のうち、処理業者 への再生利用委託量 (⑫、⑬を除く)	⑪の量のうち、認定熱回収 施設設置者である処理業者 への 焼却処理委託量	⑪の量のうち、認定熱回収施設設置者以外 の熱回収を行っている処理業者への焼 却処理委託量	⑪の量のうち、委託 して焼却等の中間 処理した量(⑮～⑯ を除く)	⑪の量のうち、直接 認定処理業者への 委託処理量	⑪の量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量			
1	221 建設汚泥	3,357	0	0	0	0	0	0	0	0	3,357	3,357	0	0	0	0	109	0		
2	600 廃プラスチック類	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	0	0		
3	710 建設工事の紙くず	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0		
4	810 建設工事の木くず	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0		
5	#### ガラ陶	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0		
6	#### 石膏ボード	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0		
7	#### コンガラ	61	0	0	0	0	0	0	0	0	61	61	0	0	0	0	0	0		
8	#### アスガラ	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	18	0	0	0	0	0	0		
9	#### 管理型建設混合 廃棄物	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0		
0	#### 石綿含有がれき 類	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5	0		
1											0							0		
2											0							0		
3											0							0		
4											0							0		
5											0							0		
6											0							0		
7											0							0		
8											0							0		
9											0							0		
0											0							0		
合計		3,475	0	0	0	0	0	0	0	0	3,475	3,450	0	0	0	0	115	0		

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【令和6年度】目標

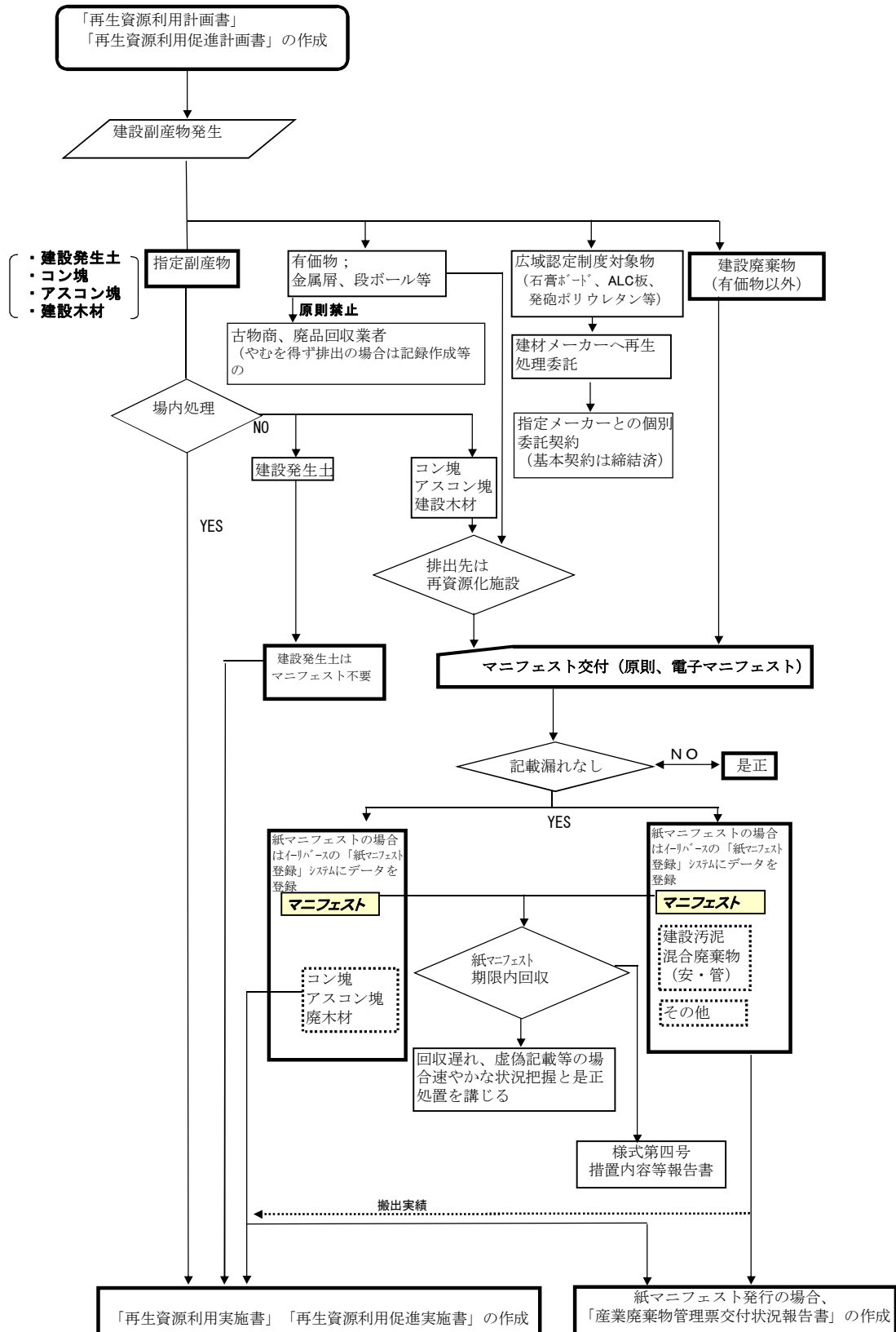
排出者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府大阪市浪速区湊町1-4-38 近鉄新難波ビル	大日本土木株式会社 西日本支店	環境安全品質部		06-6632-7099	06-6632-7023	

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況											⑩＝①-②-③-④+⑤-⑥-⑦+⑧+⑨+⑪+⑫+⑬							②+⑧		③+⑨	
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋入処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した自	⑩自己処理した後の	⑪再生利用業者への処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の処理委託量(t)	⑭その他の中間処理委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑯優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑰自ら再生利用を行った量(t)	⑱埋立処分又は投入処分を行った量(t)				
コード	名 称																						
コード	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋入処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑪、⑫を除く)	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して焼却等の中間処理した量(⑭～⑯を除く)	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	③の量と⑨の量を合計したもの(自動計算)					
1	221 建設汚泥	1,000					0		1,000	1,000						200	0	0					
2	600 廃プラスチック類	30					0		30	30							0	0					
3	710 建設工事の紙くず	5					0		5	5							0	0					
4	810 建設工事の木くず	200					0		200	200							0	0					
5	### ガラ陶	10					0		10	10							0	0					
6	### 石膏ボード	5					0		5	4							0	0					
7	### コンガラ	200					0		200	200							0	0					
8	### アスガラ	20					0		20	20							0	0					
9	### 管理型建設混合廃棄物	20					0		20	0							0	0					
0	### 石綿含有がれき類	5					0		5	0						5	0	0					
1							0		0								0	0					
2							0		0								0	0					
3							0		0								0	0					
4							0		0								0	0					
5							0		0								0	0					
6							0		0								0	0					
7							0		0								0	0					
8							0		0								0	0					
9							0		0								0	0					
0							0		0								0	0					
合計		1,495	0	0	0	0	0	0	0	1,495	1,469	0	0	0	0	205	0	0					

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

2. 作業所における環境管理

(1) 建設副産物排出管理フロー



I. 実務編

1. 全社的な環境管理

